業確第			号
	年	月	B

## 業務の目的と範囲等の確定に係る確認書

(有) 三原不動産鑑定システム 代表取締役 三原 良作 印

本確認書は、国土交通省が定めた「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目 的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン」に基づき、業務の目的と範囲等に 関して以下のとおり確定し、契約の締結までに交付するものです。 なお、契約の締結後に当該文書に記載された事項に変更があった場合には、成果報告書の交付まで に、変更を明記した文書を再交付します。

		記		
1	価格等調査の種類等 ① 価格等調査の種類: <b>鑑定評価基準に則</b> ② 鑑定評価基準に則らない理由: □ 内部における使用にとどまるため (詳細)	らない価格等調査		
	□ 公表される第三者又は開示・提出先の判断 (詳細) □ 開示・提出先の承諾が得られているため (詳細) □ 鑑定評価基準に則ることができないため (詳細)		)	
	(詳細) 依頼目的、調査価格等が開示される範囲又 (詳細) (注) 本調査は、鑑定評価基準に則らない価格等 相違があるため、本調査による結果と鑑定	F調査であり、下記 4 又は 5 のと	おり、鑑定評価基準との	
	相選があるため、本調査による指来と鑑及 る可能性があります。	上計価基準に則つた鑑定計価を17	つた場合の結末は、共体	
2	依頼者等         ① 依頼者:         ② 依頼者代理人:         ③ 依頼目的:	(※)依頼者の代理人	からの依頼の場合	
3		性があれば属性等を記載) (公表方法) (開 示 先)		
	(注)業務終了後に、上記の内容を変更して公表 は、作成担当不動産鑑定士の承諾が必要で			
4	価格等調査の基本的事項 ① 対象不動産:			
	権利 所在及び地番、家屋番号等	地目、建物の構造・用途	数 量 登・実 r	m <sup>²</sup>
	建物		登·法 延 r	m²
	② 類型等: ③ 価格等調査の条件 対象確定条件:		,	<b>-</b>
	想定上の条件:・土壌汚染、アスベスト等の	の可能性については考慮外として	の調査	

	•	価格等調査の時点	: 年	月 日 (価格等調査の基準日)
	<b>⑤</b>	価格等を求める方法	去又は価格等の	Fの種類: 原価法のみ · 取引事例比較法のみ · 適用可能な三手
	<b>6</b> )	鑑定評価基準に則っ	った鑑定評価	「との主な相違点:
		項目	相違の有無	
		対象確定条件	□無 □有	ī
		想定上の条件	□無 ☑ 有	第三者の利益を害する恐れのある想定上の条件を付している。
		価格等調査の時点	□無 □有	ī
		価格等を求める方法 又は価格等の種類	無口有	鑑定評価手法のうち(原価法のみ)を適用して価格を算出するため、 鑑定評価基準で定める価格(は「 」である。/の種類は 用いない。)
5	1	格等調査の手順 調査スケジュール 別途提出する処理 一右記 現地調査: 実地調査の有無及で	計画を参照 年 びその方法	月日中間報告: 年月日納品: 年月日
		a 実地調査の有無 b 内覧の有無: c その他特記事項	□有□	無(立会人)
	3	資料の収集及び整理	型の方法	資料の収集及び整理を行う。
	<b>(4</b> )	適用する価格等調査	かま法 かんしゅう	
	•	(		土地価格については取引事例比較法を適用するほか公示価格等を規準と
	(5)	鑑定評価基準に則っ	った鑑定評価。	「との主な相違占
	<b>⑤</b>	鑑定評価基準に則: 項 目		
	5		った鑑定評価 相違の有無 田 田 日 有	主な相違点
	5	項目	相違の有無	主な相違点
	5	項 目 対象不動産の確認	相違の有無	主な相違点
	5	項 目 対象不動産の確認 資料の収集及び整理 資料の検討及び価格	相違の有無	主な相違点  「 ・ 土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。  ※定評価手法のうち(
	\$	項 目 対象不動産の確認 資料の収集及び整理 資料の検討及び価格 形成要因の分析 適用する価格等調査	相違の有無	主な相違点  「土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。  鑑定評価手法のうち( を適用している。)  適用可能な他の経定評価手法を(適用している・適用していない)
	(5)	項 目 対象不動産の確認 資料の収集及び整理 資料の検討及び価格 形成要因の分析 適用する価格等調査 の手法 試算価格等の調整及	相違の有無 無	主な相違点  土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。  鑑定評価手法のうち()を適用している。  適用可能な他の鑑定評価手法を(適用している・適用していない) ため、試算価格の調整(を行う。行うことができない。)
6	利(1)(2)	項 目 対象不動産の確認 資料の収集及び整理 資料の収集及び整理 資料の機計の分析 適用する の所 調査の手法 は調査 価格等の 調整及 成事項 ま 関係 不 頼者と 不 頼者と 不 頼者と 不 動産鑑定 を ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま	相違の有無	主な相違点  土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。  鑑定評価手法のうち() を適用している。  適用可能な他の鑑定評価手法を(適用している・適用していない) ため、試算価格の調整(を行う。行うことができない。)
6	利(1)(2)	項 目 対象不動産の確認 資料の収集 及び整理 資料の収集 及び整理 資料の検討の 個別 では 一次 できます かい できます かい できます かい できます かい できます できます かい できます は 一次 できます は 一次 できます かい できます は これ できます に これ に これ できます に これ に こ	相違無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無無 「動士」」」」」」」」」 「動士」」」」」。 「ないっと」」。 「ないっと。 「ないっと。 「ない。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ないっと。 「ない。 「な、 「ない。 「ない。 「な、 「な、 「な、 「な、 「な、 「な、 「ない。 「ない。 「な、 「な、 「な、 「な、 「。	主な相違点  土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。  鑑定評価手法のうち( を適用している。  適用可能な他の鑑定評価手法を(適用している・適用していない) ため、試算価格の調整(を行う。行うことができない。)  鑑定評価基準との相違事項は記載しない。 市場分析に係る事項は、成果報告書に(記載しない・記載する)。  養者の対象不動産に関する利害関係等: 無
6	利(1)(2)	項 目 対象 不 が 資料 資料の の で な を 当 で で が が が が が が が が が が が が が が が が が	相違の有無	主な相違点  土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。 鑑定評価手法のうち()を適用している。適用可能な他の鑑定評価手法を(適用している・適用していない)ため、試算価格の調整(を行う。行うことができない。) 鑑定評価基準との相違事項は記載しない。市場分析に係る事項は、成果報告書に(記載しない・記載する)。  ま者の対象不動産に関する利害関係等:無 は不動産鑑定業者との間の利害関係:無
6	利(1)(2)	項 目 対象 不動 産 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	相       □	主な相違点  土壌汚染、アスベスト等については可能性の有無にかかわらず独自調査を(行わず・行い)、条件により考慮外としている。  鑑定評価手法のうち( を適用している。  適用可能な他の鑑定評価手法を(適用している・適用していない) ため、試算価格の調整(を行う。行うことができない。)  鑑定評価基準との相違事項は記載しない。 市場分析に係る事項は、成果報告書に(記載しない・記載する)。  (著名の対象不動産に関する利害関係等: 無 力産鑑定業者との間の利害関係: 無 力とおり確認しました。なお、上記記載内容に疑義が有的速やかに申し出を行ってください。

以 上